

## B型肝炎

# 予防接種について

予防接種は保護者の同伴が必要です。

### 【病気の説明】

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると、症状としては明らかにならないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎になることがあります。一部の人では、肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

ことに年齢が小さいほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状はあまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜んでしまう持続感染の形をとりやすいことが知られています。

肝炎ウイルス（HBs 抗原）陽性の母親から生まれた新生児、肝炎ウイルス陽性の血液に直接触れたような場合などでも感染します。

[公益財団法人予防接種リサーチセンター作成「予防接種と子どもの健康」（2016年版）より一部引用]

※予防接種を受けても、お子さんの体質や体調によって免疫ができないことがあります。

### 【接種後の副反応について】

ワクチン接種後に、接種箇所が赤くなったり、腫れたり、しこりができたり痛みを感じたりすることがあります。注射したところの変化だけでなく、熱がでたり、刺激に反応しやすくなったりすることがあります。極めてまれに、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎などの重い病気にかかることがあるといわれています。

### 【接種時期・接種スケジュール】

接種回数は3回で、接種期間は、生後1歳に至るまでの間（1歳の誕生日の前日まで）です。

標準的な接種スケジュールは、以下のとおりです。

生後2か月 …………… 1回目を接種

生後3か月 …………… 1回目の接種後、27日以上の間隔をあけて 2回目を接種

生後7か月～8か月… 1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をあけて 3回目を接種



### 【ワクチンについて】

B型肝炎ワクチンは、ビームゲン（製造販売元：化血研）と、ヘプタバックス（製造販売元：MSD）と、2種類あります。基本的には、3回の接種を同一のワクチンで行うことが望ましいと考えられていますが、切り替えて接種する場合も、定期の予防接種として扱います。

## 【接種方法】

- ・契約医療機関で個別接種です。
- (別紙、「契約医療機関一覧」を参照してください)
- ・杉並区の予診票は、東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関に限り使用できます。他の市町村では使用できません。
- ※ 接種する医療機関が東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関であることを必ずご確認ください。
- ・『予診のみ』受けた場合は、予診票を再交付します。各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所)に母子健康手帳を提示して、ご申請ください。

## 【予防接種を受ける前に…】

- (1) 先に他の予防接種を受けたときは、不活化ワクチンの場合は6日以上、生ワクチンの場合は27日以上の間隔をあける必要があります。
- (2) 当日は朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わりがないことを確認してください。
- (3) 今回受ける予防接種について、「お知らせ」をよく読み、必要性や副反応について充分に理解したうえで接種してください。  
わからないことは接種を受ける前に医療機関で必ず確認してください。
- (4) 予診票は医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。体温は接種医療機関で測ります。
- (5) 接種当日は、母子健康手帳を持って、接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が付き添ってください。

## 【受けることが出来ない人】

- (1) 明らかに発熱している人(通常37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種の接種液成分で、アナフィラキシー(全身にひどいじんましん・呼吸困難などの症状に引き続きショック状態)を起こしたことがある人
- (4) 医師が不適当な状態と判断した場合  
(上記にあてはまらなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません)

## 【原材料の一部】

ビームゲンには、保存剤チメロサールが含まれ、ヘプタバックスは、バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム(ラテックス)が含まれている製剤を使用しています。

## ★★問い合わせ先★★

杉並保健所保健予防課 3391-1025  
高井戸保健センター 3334-4304  
上井草保健センター 3394-1212

## 【医師とよく相談しなくてはならない人】

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- (2) 過去の予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- (3) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- (5) ラテックス、及び 予防接種の接種液成分に対し、アレルギーがあるといわれたことのある人  
(ワクチンの製造過程において、培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあります。)

※ 主治医がいる場合には必ず前もって受診し、予防接種を受けて良いかどうかを判断してもらいましょう。  
別の医療機関で受ける場合は、主治医から診断書(または意見書)を受け取ってから予防接種を受けるようにしてください。

## 【予防接種を受けた後は…】

- (1) 接種後30分間程度は、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応はこの間に起こことがあります。
- (2) 接種してから1週間は副反応の出現に注意してください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位はこすらないでください。
- (4) 接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- (5) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

## 【健康被害救済制度】

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金等、法律で定められた金額が支給されます。